

クッチャロ湖の水源林及び 特定動物生息地保護林の保全に関する森林整備協定

宗谷森林管理署

浜 頓 別 町

区 分		内 容
協定締結年月日		当初 平成18年 9月20日 更新 平成23年 4月 1日
協 定 期 間		平成23年 4月 1日～平成28年 3月31日
目 的		クッチャロ湖周辺の民有林と国有林を整備し、クッチャロ湖の水質保全及び動植物の環境保全を図る
区域及び面積		特定動物生息地保護林及びクッチャロ湖に注ぐ河川上流部の国有林及び民有林 対象面積 約2,000.14ha (国有林：1,023.20ha、民有林：976.94ha)
事業内容 (役割分担)	森林管理署	町と漁協が実施する地域住民、漁民との協働による植樹祭等に対するフィールドの提供と技術協力
	市町村等	国有林内における植樹等の実施
事 業 計 画		特定動物生息地保護林の保全緊急対策事業の実施 森林整備協定に係る間伐、保育等の森林整備
協定締結の効果		①情報交換による効率的な森林整備の実施 ②クッチャロ湖の保全に対する普及宣伝 ③連携した森林環境教育の実施
照 会 先		○ 宗谷森林管理署 〒097-0022 稚内市中央1丁目2-7 TEL:(IP)050-3160-5740、(NTT)0162-23-3617 ○ 浜頓別町産業振興課 〒098-5792 枝幸郡浜頓別町中央南1番地 TEL:01634-2-2345

特定動物生息地保護林

(平成16年台風18号風倒被害地)

風倒木の処理前



風倒木の処理状況



クッチャロ湖上流部

(水源林整備)



下刈り実施中



下刈り実施後